

令和5年2月27日・28日

総務委員会資料

付託議案

《条例案》

第30号議案 島根県部設置条例の一部を改正する条例
(消防総務課) P 1

《予算案》

第5号議案 令和5年度島根県一般会計予算 [関係分]
(消防総務課) P 2

第49号議案 令和4年度島根県一般会計補正予算(第11号) [関係分]
(消防総務課) P 7

報告事項

1. 令和5年4月組織改正の概要について
(消防総務課) P 9
2. 新型コロナウイルス感染症の状況について
(防災危機管理課) P 10
3. 島根県地域防災計画(風水害等対策編・震災編)の修正について
(防災危機管理課) P 13
4. 島根県地域防災計画(原子力災害対策編)の修正について
(原子力安全対策課) P 14
5. 島根原発1号機廃止措置計画 第1段階の延長について
(原子力安全対策課) P 15

防 災 部

島根県部設置条例の一部を改正する条例

1 改正理由

原子力発電所の立地対策について、政府や関係自治体などとの調整を防災部が総合的に行い、あわせて、専門的な知識が必要な核燃料サイクルを含むエネルギー政策に関する業務を担うため、地域振興部の所掌事務のうち、エネルギー対策に関する事項を防災部の所掌事務とする所要の改正を行う必要がある。

2 改正内容

部の所掌事務について、次のとおり改正する。

改正前	改正後
防災部 (1)～(3) 〔略〕 〔新設〕	防災部 (1)～(3) 〔略〕 (4) エネルギー対策に関する事項
地域振興部 (1)～(4) 〔略〕 (5) エネルギー対策に関する事項	地域振興部 (1)～(4) 〔略〕 〔削る〕

3 施行期日

令和5年4月1日

【第5号議案】

総務委員会資料
令和5年2月27日・28日

令和5年度島根県一般会計予算〔関係分〕

歳出総括表〔防災部〕

一般会計

(単位:千円)

課名	R4当初 (A)	R5当初 (B)	計 (B)－(A)	(B)／(A) (%)
消防総務課	1,221,860	1,658,230	436,370	135.7
防災危機管理課	528,140	523,816	▲ 4,324	99.2
原子力安全対策課	1,668,938	1,816,950	148,012	108.9
合計	3,418,938	3,998,996	580,058	117.0

〔一般会計〕

(単位:千円)

事業名	R4当初	R5当初	比較	概 要	予算科目		議案資料3	
					款	項	目	掲載ページ
消防総務課	1,221,860	1,658,230	436,370	【財源】使・手:17,701 県債:549,400 その他:28,647 一般財源:1,062,482				
1 人件費 一般職給与(一般管理費)	33,701	26,371	▲ 7,330	一般職員 3人	2	1	1	89
2 人件費 一般職給与(防災総務費)	99,228	92,385	▲ 6,843	一般職員 13人	2	6	1	106
3 人件費 一般職給与(工鉱業総務費)	26,853	29,635	2,782	一般職員 4人	7	2	1	176
4 事務集中諸費	6,806	6,806	0		2	1	12	95
5 消防諸費	4,168	4,144	▲ 24		2	6	2	106
6 防災情報システム整備事業費	327,632	686,599	358,967	総合防災情報システム管理運営 ※ 5ページ 主要事業の概要[防災部] No.1参照 38,861 防災情報ネットワークシステム管理運営 117,903 震度情報ネットワークシステム管理運営 5,671 防災行政無線通信施設等管理運営 21,058 ヘリコプターテレビ電送システム管理運営 9,348 防災情報システム整備事業 493,758	2	6	2	106
7 航空消防防災活動事業費	620,516	657,856	37,340	防災ヘリコプターの管理運営 638,257 防災航空管理所維持管理 19,599	2	6	2	106
8 常備消防体制整備事業費	14,869	14,608	▲ 261	救急業務体制の整備 10,366 消防法に基づく建物防火管理 3,453 消防防災統計調査・活用 403 都道府県消防防災・危機管理部局長会 30 防災意識啓発事業 356	2	6	3	107
9 消防職員・消防団員活動強化事業費	73,029	125,087	52,058	消防職員等活動強化事業 ※ 5ページ 主要事業の概要[防災部] No.2参照 3,565 消防団等活性化事業 6,566 消防学校・消防大学校における教育訓練 52,977 消防学校維持管理事務 11,979 消防学校設備更新事業 50,000	2	6	3	107
10 危険物安全対策事業費	11,844	11,671	▲ 173	消防法における危険物規制に基づく指導	2	6	3	107
11 高圧ガス等安全対策事業費	1,486	1,365	▲ 121	高圧ガス保安法等に基づく検査・指導等	7	2	3	177
12 保安諸費	1,728	1,703	▲ 25		7	2	3	177
防災危機管理課	528,140	523,816	▲ 4,324	【財源】国:2,147 その他:356,783 一般財源:164,886				
1 人件費 一般職給与(防災総務費)	91,668	84,136	▲ 7,532	一般職員 12人	2	6	1	106
2 自衛官募集事務費	100	100	0		2	1	12	95
3 危機管理対策事業費	5,953	8,037	2,084	国民保護訓練等経費	2	6	2	106
4 防災諸費	3,825	3,825	0		2	6	2	106
5 震災・風水害等災害対策事業費	76,175	54,966	▲ 21,209	震災風水害対策事業 ※ 5ページ 主要事業の概要[防災部] No.3参照	2	6	2	106
6 震災・風水害等災害救助応急対策事業費	336,792	354,839	18,047	災害救助法に基づく災害救助対策費	3	4	1	125
7 震災・風水害等災害救助対策事業費	13,079	17,365	4,286	災害救助基金積立金(基金積立及び利子収入繰入)	3	4	2	125
8 災害対策諸費	548	548	0		3	4	2	125
原子力安全対策課	1,668,938	1,816,950	148,012	【財源】国:1,483,280 その他:394 一般財源:333,276				
1 人件費 一般職給与(公衆衛生総務費)	53,157	50,308	▲ 2,849	一般職員 7人	4	1	1	127
2 人件費 一般職給与(環境保全費)	138,528	127,980	▲ 10,548	一般職員 20人	4	5	2	138
3 原子力諸費	1,399	1,399	0		2	6	2	106
4 原子力防災対策事業費	825,708	960,281	134,573		2	6	2	106
5 原子力安全対策事業費	650,146	676,982	26,836		4	5	2	138

債務負担行為〔防災部〕

(単位：千円)

課 名	事 項	期 間	限 度 額	内 容 等
消防総務課	防災情報システム整備事業費（第5期島根県総合防災情報システム運用管理）	令和6年度から 令和10年度まで	125,000	第5期島根県総合防災情報システム運用保守経費

主要事業の概要〔防災部〕

(単位：千円)

No.	事業名	予算額	概要	課名
1	防災情報システム整備事業	686,599	<p>災害時の情報伝達、情報収集体制を確保し、防災体制の強化を図るため、防災関係機関における各種システムの更新及び整備を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期島根県総合防災情報システムの調達 ・防災行政無線中継局舎及び通信鉄塔耐震化工事の実施 ・地域衛星通信ネットワーク更新に向けた設計業務の実施 	消防総務課
2	消防職員・消防団員活動強化事業	125,087	<p>消防活動の充実強化や地域防災力の向上を図るため、消防職員や消防団員の教育訓練、消防操法大会等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団は年々団員数が減少し、新型コロナにより活動も低調になっていることから、団員の技能・実践力の向上及び消防団活動の活性化を図るため、研修を拡充・強化するとともに、各消防団の創意工夫による訓練等の活動経費を助成 <p>【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防学校グラウンドの一部舗装により、災害時の活動拠点としての機能を強化 	消防総務課
3	震災・風水害等災害対策事業	54,966	<p>地域防災計画等の実効性を高め、地域の防災力向上を図るため、市町村や地域住民と一体となって災害に備えた対策を実施</p> <p>①防災訓練の実施（情報伝達、避難訓練、応急対策等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民が主体となった避難所運営や防災関係機関等と連携した応急活動の実施を想定した実働訓練 ・中国5県共同防災訓練 <p>②防災研修等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災人材育成研修 ・自主防災組織のリーダー等への研修や防災安全講習 ・市町村と連携した防災士養成講座 <p>③防災備蓄物資の更新・補充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄物資整備計画で想定する備蓄物資の更新・補充を実施 	防災危機管理課

No.	事業名	予算額	概要	部局名
			<p>④市町村等の防災力向上支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における住家被害の認定に関する研修の実施 ・三瓶山の情報共有のための連絡会議やフィールドワークの開催 ・被災地に派遣する職員等を対象に、避難所運営等の実践的な研修を実施 <p>⑤被災世帯の生活再建支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災世帯に住宅の補修等に係る支援金を支給した市町村に対し、当該支援金の一部を支援 	
4	原子力防災・安全対策事業	1,535,263	<p>万一の原子力災害の発生に備え、原子力防災資機材の更新、環境放射線等監視、住民避難体制等を充実</p> <p>①原子力防災資機材の更新 緊急時に備え、防護服、防護マスク等の防災資機材を更新</p> <p>②モニタリング機能の強化 放射線・放射性物質測定機器の更新</p> <p>③2県6市による防災訓練の実施 初動対応、住民避難、緊急時モニタリング等</p> <p>④普及啓発の実施 広報誌やパンフレット等の作成配布、講演会の開催等</p> <p>⑤原子力災害応急対応体制の実効性の向上</p> <p>原子力災害時の業務継続計画に基づき確実に業務を実施するため、職員向け研修を拡充するほか、県庁機能の移転先となる県立浜山公園体育館(カミアリーナ)の環境整備を実施</p>	原子力安全対策課

【第49号議案】

総務委員会資料
令和5年2月27日・28日

令和4年度島根県一般会計補正予算（第11号） [関係分]

歳出総括表 [防災部]

一般会計

(単位:千円)

課名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)
消防総務課	1,228,249	▲ 53,680	1,174,569
防災危機管理課	521,707	▲ 22,268	499,439
原子力安全対策課	1,344,177	▲ 131,451	1,212,726
合計	3,094,133	▲ 207,399	2,886,734

〔一般会計〕

(単位:千円)

事業名	補正前	補正額	補正後	概 要	予算科目			議案資料9 掲載ページ
					款	項	目	
消防総務課	1,228,249	▲ 53,680	1,174,569	【財源】使・手:73 県債:▲36,400 その他:▲1,389 一般財源:▲15,964				
1 人件費 一般職給与(一般管理費)	34,865	147	35,012	一般職員 3人	2	1	1	79
2 人件費 一般職給与(防災総務費)	102,477	728	103,205	一般職員 13人	2	6	1	93
3 人件費 一般職給与(工鉱業総務費)	28,829	173	29,002	一般職員 4人	7	2	1	150
4 消防諸費	4,168	▲ 1	4,167		2	6	2	93
5 防災情報システム整備事業費	327,632	▲ 41,131	286,501	防災行政無線中継局耐震化工事の施工箇所の変更による事業費の減	2	6	2	93
6 航空消防防災活動事業費	620,516	▲ 9,617	610,899	防災ヘリコプター耐空検査費の減 〈明許繰越 26,001〉航空無線機(航空局)の更新及び整備	2	6	2	93
7 常備消防体制整備事業費	14,869	▲ 1,263	13,606	実績による減	2	6	3	94
8 消防職員・消防団員活動強化事業費	73,029	▲ 1,336	71,693	実績による減	2	6	3	94
9 危険物安全対策事業費	11,844	▲ 936	10,908		2	6	3	94
10 高圧ガス等安全対策事業費	1,486	▲ 443	1,043		7	2	3	151
11 保安諸費	1,728	▲ 1	1,727		7	2	3	151
防災危機管理課	521,707	▲ 22,268	499,439	【財源】国:211 その他:2,367 一般財源:▲24,846				
1 人件費 一般職給与(防災総務費)	85,235	309	85,544	一般職員 12人	2	6	1	93
2 自衛官募集事務費	100	▲ 41	59		2	1	12	84
3 危機管理対策事業費	5,953	▲ 1,202	4,751	国民保護協議会の開催及び国民保護計画の修正予定がないため減	2	6	2	93
4 防災諸費	3,825	▲ 1	3,824		2	6	2	93
5 震災・風水害等災害対策事業費	76,175	▲ 23,851	52,324	被災者生活再建支援制度の支給見込みの減	2	6	2	93
6 震災・風水害等災害救助応急対策事業費	336,792	2,437	339,229		3	4	1	110
7 震災・風水害等災害救助対策事業費	13,079	81	13,160		3	4	2	110
原子力安全対策課	1,344,177	▲ 131,451	1,212,726	【財源】国:▲163,096 その他:59 一般財源:31,586				
1 人件費 一般職給与(公衆衛生総務費)	49,697	4	49,701	一般職員 7人	4	1	1	111
2 人件費 一般職給与(環境保全費)	126,067	415	126,482	一般職員 19人	4	5	2	120
3 原子力諸費	1,399	▲ 1	1,398		2	6	2	93
4 原子力防災対策事業費	516,868	▲ 38,330	478,538	防災活動資機材等整備事業費などの減	2	6	2	93
5 原子力安全対策事業費	650,146	▲ 93,539	556,607	環境放射線測定調査事業費などの減	4	5	2	120

令和5年4月組織改正の概要について

エネルギー対策の所管部局の見直し

部局・機関名	改正概要
防災部	
原子力安全対策課	<p>【原子力立地対策室の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府や関係自治体などとの調整を総合的に行うため、地域振興部から防災部へ業務を移管し、原子力安全対策課内に「原子力立地対策室」を設置 あわせて、専門的な知識が必要な核燃料サイクルを含むエネルギー政策に関する業務を移管
原子力環境センター	<p>【原子力環境センターの地方機関化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力災害時の監視体制整備が完了したことを踏まえ、放射線の監視と測定分析に関する判断をより機動的に行えるようにするため、原子力安全対策課内の原子力環境センターを地方機関化
環境生活部	
環境政策課	<p>【再生可能エネルギーの所管部局の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーに関する業務を地域振興部から環境生活部へ移管し、省エネと一体的に進めることで効果的な施策を展開（再生可能エネルギー推進係の設置）
地域振興部	
地域政策課	<p>【地域エネルギースタッフの廃止】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災部及び環境生活部に業務を移管

新型コロナウイルス感染症の状況について
新型コロナウイルス感染症対策に係る国・県の対応経過

日付	国	島根県
1月9日(月)～ 1月15日(日)		県内感染者確認 (5,971名、累計152,591名)
1月16日(月)～ 1月22日(日)		県内感染者確認 (3,787名、累計156,378名)
1月23日(月)～ 1月29日(日)		県内感染者確認 (2,946名、累計159,324名)
1月26日(木)		<p>第90回対策本部会議 (書面開催)</p> <p>決定事項 (県民向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染に不安を感じる無症状の方は、無料検査を受けること、なお、この要請については、要請の期間を2月28日までとする(特措法第24条第9項に基づく要請) こと等を要請
1月27日(金)	基本的対処方針の変更	
1月30日(月)～ 2月5日(日)		県内感染者確認 (2,137名、累計161,461名)
1月31日(火)		<p>第91回対策本部会議 (書面開催)</p> <p>決定事項 (県民、事業者向け)</p> <p>県内と全国の感染状況、基本的対処方針を踏まえ、県民及び事業者に対し、以下のことを要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要請の期間は、令和5年1月31日から当面の間とする <p>(基本的な感染対策の徹底)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場や家庭での感染を防ぐため、引き続き、「三つの密」の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用(不織布マスクを推奨)、手洗いなどの手指衛生、こまめな換気など、基本的な感染対策に取り組むとともに、職場での「居場所の切り替わり」(休憩室、更衣室、喫煙室等)に注意すること ・高齢者や基礎疾患のある方と同居している方は、特に感染防止対策を徹底すること

日付	国	島根県
		<p>(家庭や職場等での健康管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発熱や風邪等の症状がある方は、仕事や学校を休み、外出を控え、すみやかに、かかりつけ医、又はしまね新型コロナウイルス感染症「健康相談コールセンター」に連絡のうえ、医療機関を受診すること ・児童・生徒の保護者の方も、こうした対応を徹底すること ・各職場においても、職員の体調がすぐれない場合は、すみやかに医療機関への受診を促すなど、健康管理を徹底すること <p>(ワクチンの早期接種)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の重症化の予防等のため、迅速なオミクロン株対応ワクチンの接種を進め、接種を希望する全ての方が接種を受けられるよう、市町村は、体制の確保に取り組むこと <p>(無料検査の受診)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染に不安を感じる無症状の方は、検査を受けること、なお、この要請については、要請の期間を令和5年2月28日までとする(特措法第24条第9項に基づく要請) <p>(都道府県をまたぐ移動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰省や旅行等、都道府県をまたぐ移動については、「三つの密」の回避を含め、基本的な感染防止対策を徹底した上で行うこと、ただし、発熱等の症状がある場合は控えること <p>(飲食店等の利用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各店舗において感染防止対策を徹底し、そうした店舗を利用すること ・「接待を伴う飲食店」を含め、カラオケの利用が可能な店舗等では、マスクの着用やマイク、リモコン等の消毒、歌唱にあたっては十分な距離を確保すること <p>(業種ごとのガイドライン遵守)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止のため、各業界団体が主体となり、業種ごとに実施すべき基本的事項を整理した業種別ガイドラインを遵守すること(特措法第24条第9項に基づく要請) <p>(イベント開催の目安)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大声あり」のイベントについて、収容率上限を

日付	国	島根県
		<p>50%とする制限を廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントで感染者が発生した際の参加者等への注意喚起を不要とする ・島根県の対応（令和5年1月31日島根県対策本部決定）によること（特措法第24条第9項に基づく要請） <p>（事業所での接触低減の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所においては、在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤など、人との接触を低減する取組を行うこと <p>（誹謗中傷や差別の防止）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染した方やその関係者などに対する、インターネットやSNS上などでの誹謗中傷、うわさ話などは厳に慎み、県や市町村などの公的機関が発信する情報に基づき、人権に配慮した冷静な行動をとること ・また、ワクチンを接種できない方を含め、ワクチンを接種していない方に対して、誹謗中傷や不当な差別をしないこと
2月6日(月)～ 2月12日(日)		県内感染者確認（1,669名、累計163,130名）
2月10日(金)	<p>基本的対処方針の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスクの着用については、個人の判断に委ねることを基本とし、このマスク着用の考え方は、3月13日から適用する 	
2月13日(月)～ 2月19日(日)		県内感染者確認（1,431名、累計164,561名）
2月20日(月)～ 2月21日(火)		県内感染者確認（446名、累計165,007名）

島根県地域防災計画（風水害等対策編・震災編）の修正について

1. 目的

国の防災基本計画の修正や近年の県の取組を反映するため、県地域防災計画の一部を修正する。

2. 主な修正点

(1) 防災基本計画の修正に伴う修正

- ① 盛土による災害の防止に向けた対応
 - ・危険が確認された盛土に対し、速やかな是正指導を行うことを追加
- ② 救助活動の効率化・円滑化のための安否不明者の氏名等公表
 - ・氏名等の公表による速やかな安否不明者の絞り込みが努力義務化されたことに伴う追加
- ③ 遠地地震に関する情報
 - ・海外で大規模噴火が発生した場合等の国からの遠地地震に関する情報の発表及び当該情報を踏まえた市町村による避難指示等の適切な発令を追加
- ④ 線状降水帯に関する情報
 - ・市町村が発令する避難指示等の参考とすべき情報に「顕著な大雨に関する気象情報」を追加

(2) 近年の県の取組を踏まえた修正

- ① 被災地への県職員の派遣
 - ・管理職員等による災害対策現地情報連絡員の市町村への派遣を追加
- ② 道路空間を活用した防災拠点
 - ・島根県緊急輸送道路ネットワーク計画の改訂により、広域的な防災拠点となる道の駅として「掛合の里」が追加されたことに伴う修正
- ③ 災害弔慰金の支給
 - ・「島根県災害弔慰金支給事業」の創設に伴う追加

3. スケジュール

令和4年12月15日～令和5年1月16日 パブリックコメントの実施

令和5年3月13日

島根県防災会議（書面開催）で審議

島根県地域防災計画（原子力災害対策編）の修正について

1. 目的

国の防災基本計画、原子力災害対策指針の修正を反映するため、県地域防災計画の一部を修正する。

2. 主な修正点

(1) 防災基本計画及び原子力災害対策指針に伴う修正

① 原子力災害拠点病院等の役割・指定要件の明確化

ア. 基幹高度被ばく医療支援センターによる高度専門的な教育研修など、明確化された各機関の役割に合わせ、処理すべき防災事務又は業務の大綱を変更

イ. 原子力災害拠点病院等に係る「施設要件」を「指定要件」へ名称変更
(記載の適正化)

② 防災基本計画等に合わせた語句・表現の修正

(2) その他の修正

組織改正等に伴う災害対策本部事務分掌の修正

3. スケジュール

令和4年12月15日～令和5年1月16日 パブリックコメントの実施

令和5年3月13日

島根県防災会議（書面開催）で審議

島根原発1号機廃止措置計画 第1段階の延長について

1. 経過

平成29年

4月19日 原子力規制委員会が廃止措置計画を認可

7月11日 中国電力(株)へ廃止措置の実施を了解する旨回答

7月28日 中国電力(株)が廃止措置を開始

令和4年

3月29日 中国電力(株)が第2段階の開始時期を2022年度から2023年度へと変更した廃止措置計画変更届出書を原子力規制委員会へ提出

2. 第1段階の延長

この度中国電力(株)は、以下の理由により第2段階について2023年度当初からの開始は難しいとし、当面は第1段階が継続

なお、中国電力(株)は、2023年度中には第2段階を開始したいとの考えから、今回、開始時期をさらに1年延期する廃止措置計画変更届出書の提出は行わない

- ・廃止措置に伴い発生する固体廃棄物のうち、健康への影響が無視できるものとして、国が定めた放射能濃度以下であることが確認された固体廃棄物(クリアランス制度対象物)は、一般の廃棄物と同様の処分や再利用ができることとされている
- ・その放射能濃度の測定・評価方法は、現在も国において審査中であり、その審査状況を踏まえなければ、廃止措置に伴う固体廃棄物の発生量の詳細や一時的な貯蔵・保管場所等を定めることができないため

3. 安全協定上の取扱い

中国電力(株)は、今後第2段階に入る前に原子力規制委員会へ廃止措置計画の変更認可申請を行うこととなるが、その際には、事前了解を得る必要

(別紙) 廃止措置の工程

第1段階 (約6年)	第2段階 (約7年)	第3段階 (約8年)	第4段階 (約8年)
2017～2022年度	2023～2029年度	2030～2037年度	2038～2045年度
解体工事 準備期間	原子炉本体周辺設 備等解体撤去期間	原子炉本体等 解体撤去期間	建物等 解体撤去期間
安全貯蔵		原子炉本体の 解体撤去	建物等の解体撤去
	放射線管理区域内の設備 (原子炉本体以外)の解体撤去		
燃料搬出・譲渡し			
汚染状況の調査			
汚染の除去			
放射線管理区域外の設備の解体撤去			
放射性廃棄物の処理処分			